

<p>質問者</p>	<p>通告10番 3番 重田 有紀 議員</p>	<p>通告時間 50分 答弁者 町長・教育長</p>
<p>質問事項</p>	<p>1 特別な配慮を要する生徒、児童への対応について 2 パートナーシップ制度導入について</p>	
<p>要 旨</p>	<p>1 第5次総合計画の中で、障がい等の有無に関わらず、いじめ、不登校などを含め、学校生活において支援を必要とする子どもに応じた適切な支援教育を推進すると述べている。本町では、その支援教育を受けられる教室として「適応指導教室」と「ことばの教室」を設置している。そこで、支援教育のあり方と両教室の現況と課題について伺う。</p> <p>(1) 適応指導教室について</p> <p>① 不登校状況にある児童の現状は ② 学習状況は ③ 運営方法は</p> <p>(2) ことばの教室について</p> <p>① 運営状況は ② 通級基準は</p> <p>2 日本の人口の7.6%、13人に1人の割合でいるとされるLGBT（性的マイノリティ）、この数字からすれば、学校の教室にも、当然、当事者がいると考えられる。</p> <p>さらに、本町も力を注いでいるSDGsの目標5にも掲げられている「ジェンダー平等の実現」は、性別によって差別されることがない社会の実現を目指す目標である。</p> <p>誰もが暮らしやすい町をつくることが行政の責務であることから、パートナーシップ制度を早急に導入するべきと考える。そこで、次について伺う。</p> <p>(1) 教育現場におけるジェンダー平等の現状について (2) 制度の導入について</p>	